広報 あなたと町をつなぐ情報誌

はなわ

2014 5
平成26年5月1日
No.606

Contents（主な内容）

▼賀寿、消防庁長官表彰……2
▼入園・入学式……P6
▼東白クリーンセンター料金改正…P11

新学期スタート

満開の桜のもと新学期がスタートしました！
みんなで仲良く下校です。（塙小学校）

祝 100歳長寿
金澤マスイさんに知事祝状

４月６日（日）に満100歳の誕生日を迎えた金澤マスイさん（八幡）への祝状及び記念品の贈呈式が同日、孫である金澤伯夫さん宅（台宿）で行われました。

齋藤真弘福島県県南保健福祉事務所副所長が県知事からの祝状と記念品を贈呈。続いて、菊池基文町長が町からの祝状と記念品、町社会福祉協議会からの記念品を贈呈しました。また、ひ孫である佐藤恵美さんからの花束が手渡され、孫である金澤伯夫さんが謝辞を述べました。

長寿の秘訣・日常生活で心がけてきたことは「人と話すことが大好きで、デイサービスやショートステイなどを利用して、日常生活の中に変化があったことが良かったのではないか」とご家族の方からお話しがありました。いつまでもお元気で！

菊池町長から祝状を受け取る金澤マスイさん（右）

消防庁長官表彰を受章
―塙町消防団　藤田芳雄副団長―

塙町消防団の藤田芳雄副団長（植田）が、平成25年度消防功労者消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章し、その伝達式が３月25日（火）に役場応接室で行われました。

伝達式では、菊池町長、木田廣明団長立会いのもと小野和彦県南地方振興局長から藤田副団長に章記が伝達されました。

藤田副団長は「大変栄誉であり、身の引き締まる思いです。これに奢ることなく団員の模範となるよう今後も精進したい」と受章の喜びを語りました。

消防庁長官表彰を受章した藤田副団長

【主な経歴】

・昭和59年４月～	塙町消防団に入団
・平成５年４月～７年３月	第５分団第１班班長
・平成７年４月～13年３月	第５分団役員（部長・副分団長・分団長）
・平成13年４月～現在	副団長

行政区長会長に金澤秀世さんを選任
平成26年度行政区長会議が開催されました

平成26年度塙町行政区長会議が４月11日（金）、塙農村勤労福祉会館大研修室で行われ、菊池基文町長が行政区長43人に委嘱状を交付しました。

会議終了後、塙町行政区長連合会総会が行われ、行政区長会長に金澤秀世さん（植田区長）が選任されたほか、副会長３人、理事８人が選出されました。行政区長の皆さんには、区の運営はもとより、町と地域のパイプ役として今後ご協力をいただくことになります。

区長を代表し、菊池町長から委嘱状を受ける塙一区長の三森秀茂さん

平成26年度行政区長（敬称略）

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
○塙一	三森　秀茂	東河内二	天沼　芳美	大畑	神永　稔	※川上二	神永　道則
塙二	菊地　利行	○水元	生方　孝行	※田代	小峰　徳雄	川上三	藤田　和之
塙三	八幡　昌二	八幡	青戸　利雄	那倉	大竹　正勝	川上四	藤田　衛
※塙四	富岡　貢	赤坂	鈴木　秀夫	矢塚	益子　正広	上石井	菊池　教夫
塙五	溝井　勝美	常世中野	矢内　文明	片貝	花島　伸芳	稲沢	戸井田　衛
塙六	古橋　博	竹之内	下重　昭	折篭	近藤　修	※台宿一	金澤　充
※上渋井	白坂　利雄	○板庭	菊池　正彦	湯岐	水野　信夫	※伊香	青砥　孝雄
堀越	佐藤　秀仁	中塚	金澤　正	木野反	鈴木　喜広	◎植田	金澤　秀世
小高	鈴木　良国	田野作	星　一郎	※前田	江面　勝久	真名畑	佐々木和男
※西河内	上妻　均	山形	小松　政利	森之根	芳賀　和光	台宿二	矢島　勝文
東河内一	吉田　克則	大蕨	菊地　好盛	川上一	阿部　善男		

◎会長（１）　○副会長（３）　※理事（８）

納税の意識　新たに
平成26年度塙町納税貯蓄組合長大会

平成26年度塙町納税貯蓄組合長大会が４月23日（水）、塙農村勤労福祉会館大研修室で行われました。式では、全158組合の中から下記の３組合が優良納税貯蓄組合として表彰され、菊池基文町長から表彰状が授与されました。また、納税貯蓄組合連合会が、平成26年１月20日から３月20日まで実施した「町税等口座振替キャンペーン」当選者74名のうち、代表で鈴木公雄さんに木村澄男連合会長から記念品である地場産品が贈呈されました。なお、大会終了後、塙町納税貯蓄組合連合会総会が開かれ、今年度の事業について協議しました。

105名が出席し盛大に開催

■優良納税貯蓄組合表彰　（敬称略）

組合名	組合長名
桃木田	穂積　洋史
板庭第二	割貝　ミチ
矢ノ草	鈴木　明夫

納税は便利な口座振替をご利用ください

■問い合わせ
町民課収納係　☎43-2113

親切丁寧に応対します

心配ごと相談員に委嘱状交付

心配ごと相談員への委嘱状交付式が４月１日（火）、役場応接室で行われ、菊池基文町長から生方和廣さん（常世北野）に委嘱状が交付されました。任期は平成28年３月31日までとなり、生方さんは５期目となります。

心配ごと相談は、毎週月曜日（祝祭日を除く）午前10時から午後３時まで塙農村勤労福祉会館で行っています。

相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

■問い合わせ
塙町社会福祉協議会　☎４３－２１５４

生方和廣さん

藤田教育長から身分証が手渡されました

私たちも見守ります

「こども見守り隊」塙工高１年生に身分証を交付

塙工高新入生に対する「町こども見守り隊」身分証交付式が４月10日（木）、同校で行われました。藤田充教育長が、新入生代表の青砥伊吹さんに身分証を手渡しました。

地域のこどもたちを事件・事故から守るため、高校生の力も借りようと平成１８年から始まった「こども見守り隊」。今回７１人へ交付。青砥さんは、「先輩同様、地域のこどもたちを見守り、緊急の際は関係機関に通報や救助・保護することを誓います」と誓いの言葉を力強く述べました。

阿部貴史さん

矢祭町から着任

学校教育課指導主事

４月１日付けの県教職員の人事異動により、矢祭町立関岡小学校から塙町教育委員会学校教育課指導主事に着任した阿部貴史さんへの辞令交付式が４月１日（火）、塙町公民館で行われ、瀬谷八洲教育委員長が辞令を交付しました。

「郷土を愛する心を育てる教育を目指して頑張ります」と抱負を述べた阿部さん。任期は平成29年３月31日までとなります。

分かりやすく教えます

外国語指導助手が町長へあいさつ

新たに派遣となった外国語指導助手２名が４月２日（水）、菊池基文町長へのあいさつに役場を訪れました。一人は男性でマッキントッシュ・エイドリアン・ジョセフさん（22）、もう一人は女性でカーンズ・キャサリン・エリザベスさん（23）でともにアメリカ出身。エイドリアンさんは主に塙中学校で、キャサリン先生は塙小学校を拠点に各小学校に赴き、外国語担当教員の助手として児童・生徒の指導にあたります。

エイドリアンさん

キャサリンさん

町職員人事異動

■退職者（３月31日付け）
※（　）内は旧所属

▼神永道則（健康福祉課長）▼齋藤　隆（水道課長）▼菊池孝子（塙幼稚園長）▼鈴木敬子（塙保育園次長兼主任主査保育士）▼齋藤ハルイ（健康福祉課副主幹兼係長）▼寺嶋美枝（健康福祉課主任主査栄養士）▼小野政広（町民課副主幹）▼池澤宏高（水道課主事）

■異　動（４月１日付け）
※（　）内は旧所属

【課長相当職】
▼会計管理者　鈴木正志（東白衛生組合事務局長）▼まち整備課長　鈴木正二（会計管理者）▼町民課長　齋藤隆之（まち整備課長）▼健康福祉課長　生方良一（町民課長）▼水道課長　益子和憲（農業委員会事務局長）▼農業委員会事務局長　江面政美（塙保育園長）▼塙保育園長　八幡繁樹（まち整備課課長補佐）▼塙幼稚園長　北郷恭子（笹原幼稚園長）

【課長補佐相当職】
▼まち振興課課長補佐　白石憲男（教育委員会学校教育課課長補佐）▼健康福祉課課長補佐　鈴木義房（教育委員会生涯学習課課長補佐兼生涯スポーツ係長）▼教育委員会生涯学習課課長補佐兼生涯スポーツ係長　金澤祐介（まち整備課副主幹兼まち管理係長）▼町民課課長補佐兼課税係長　藤田淳一（町民課副主幹兼課税係長）▼まち整備課課長補佐兼施設整備係長　佐藤光一（まち整備課副主幹兼施設整備係長）▼教育委員会学校教育課課長補佐兼管理係長　星　忠吉（教育委員会学校教育課副主幹兼管理係長）

【係長相当職】
▼健康福祉課副主幹兼高齢者支援係長　生田目敏夫（水道課副主幹兼下水道係長）▼水道課副主幹兼下水道係長　小野　浩（まち整備課主任技査）▼まち整備課副主幹兼国土調査係長　菊池和弘（まち管理係長）▼まち整備課副主幹兼まち管理係長　松本崇司（まち整備課主任主査）▼町民課主任主査　緑川　守（まち振興課主任主査）▼笹原幼稚園主任主査教諭　八幡昌江（常豊幼稚園主任主査教諭）▼常豊幼稚園主任主査教諭　金澤幸子（笹原幼稚園主任主査教諭）▼教育委員会公民館主任主事　佐藤美玲（健康福祉課主任主事）▼まち振興課主任主事　西野将文（健康福祉課主任主事）▼町民課主任主事　藤田雅士（総務課付福島県派遣）

【主事相当職】
▼笹原幼稚園教諭　野口珠実（常豊幼稚園教諭）▼水道課主事　小松三剛（総務課主事）▼健康福祉課主事　鈴木智子（町民課主事）▼健康福祉課主事　鈴木翔太（教育委員会公民館主事）▼塙保育園保育士　藁谷美里（塙幼稚園教諭）▼常豊幼稚園教諭　戸井田真美（塙幼稚園教諭）▼塙幼稚園教諭　金澤郁美（笹原幼稚園教諭）

【主査相当職】
▼まち整備課主査　遠藤安弘（水道課主査）▼町民課主査　藤田泰美（健康福祉課主査）▼健康福祉課主査　青砥俊之（総務課主査）▼総務課主査　白石義文（まち振興課課長補佐）▼まち整備課主査　海野芳洋（まち振興課主査）▼総務課主査　松本庄司（町民課主査）

【主任主事相当職】
▼総務課付福島県　羽田友哉（総務課付白河地方広域市町村圏組合）

【派遣】
▼東白衛生組合　佐藤要一（まち振興課課長補佐）▼教育委員会　青木文美恵（笹原幼稚園教諭）▼教育委員会　緑川静香（塙幼稚園教諭）▼まち振興課主事　安藤竜三▼健康福祉課管理栄養士　中村尚央▼町民課主事　上妻広明▼町民課主事　八重嶋宏之▼総務課主事　齋藤静香

■新採用（４月１日付）

教育委員会
笹原幼稚園教諭
青木文美恵

教育委員会
塙幼稚園教諭
緑川静香

まち振興課
主事
安藤竜三

健康福祉課
管理栄養士
中村尚央

町民課
主事
上妻広明

町民課
主事
八重嶋宏之

総務課
主事
齋藤静香

希望を胸に 新しい一歩 —入園・入学式—

①元気よく返事をしました（塙幼稚園）
②友達たくさんできるかな（塙保育園）
③少し緊張している様子（常豊小学校）
④新入生も一緒に校歌斉唱（塙中学校）

塙保育園で４月５日（土）、各小学校・塙中学校で４月７日（月）、各幼稚園で４月８日（火）、塙工業高校で４月９日（水）に入園・入学式が挙行されました。少し緊張した様子でしたが、それぞれの思いを胸に新たな生活をスタートさせたみなさん。希望に満ち溢れた表情で入園・入学式に臨んでいました。

町長へ要望書提出
—塙厚生病院の医療体制充実を願って—

要望書を提出する発起人の近藤巴朗さん（右）

塙厚生病院の入・通院患者の有志が４月15日（火）、菊池町長へ「地域医療の充実を求める要望書」を提出しました。

福祉会館で行われた要望書提出には、患者代表で発起人である近藤巴朗さんのほか、患者や、町民総勢33名が出席しました。

提出にあたり、近藤さんから「以前に比べ、医師の減少が著しく、整形外科や泌尿器科の医療体制が変更されたことにより、今まで身近で受けていた治療が受けられず、白河や郡山などに行かなければならないことは、身体的・経済的にも大きな負担となっている。安心して医療を受けられることは、この町で暮らしていくためには必要不可欠。かつての姿に戻るよう医師確保などにつとめていただきたい」と訴えた。

要望書を受け取った菊池町長は、「町長、塙厚生病院の運営委員長として、早急に県や厚生連などに、塙厚生病院の現状や患者の不安などを訴え、医師確保に努めたい」と話しました。これを受け、４月18日（金）、菊池町長と近藤さんが県と厚生連に出向き、要望書を提出しました。

（上）福島厚生連の永瀬理事長へ要望書を提出
（下）福島県の村田副知事へ要望書を提出

塙町いじめ防止基本方針を策定
—いじめのない優しい学校づくりを目指して—

近年、いじめによる重大な事態が多発していることから、平成25年に国は「いじめ防止対策推進法」を制定しました。この法律は「いじめ」を定義づけるとともに、国・学校に「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」の策定を義務づけました。（地方公共団体は努力義務）

また、この法律は学校に対し、その基本方針を実効的に行うための組織（校内組織）の設置及び重大事態が発生した際の調査組織の設置もあわせて義務づけました。

これを受け、塙町と塙町教育委員会では学校のいじめ防止対策をサポートするため「塙町いじめ防止基本方針」を策定し、教育委員会の附属機関として「塙町いじめ等防止対策委員会」を条例により設置しました。

いじめ防止対策推進法

（第２条）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（例）
- 冷やかし、からかい、悪口や脅し文句
- 仲間はずれ、集団による無視
- 遊ぶふりをして叩かれたりする
- 金品をたかられる
- 物を隠されたり、盗まれたりする
- 携帯電話等を使ってのいたずらや悪口など

（イメージ図）

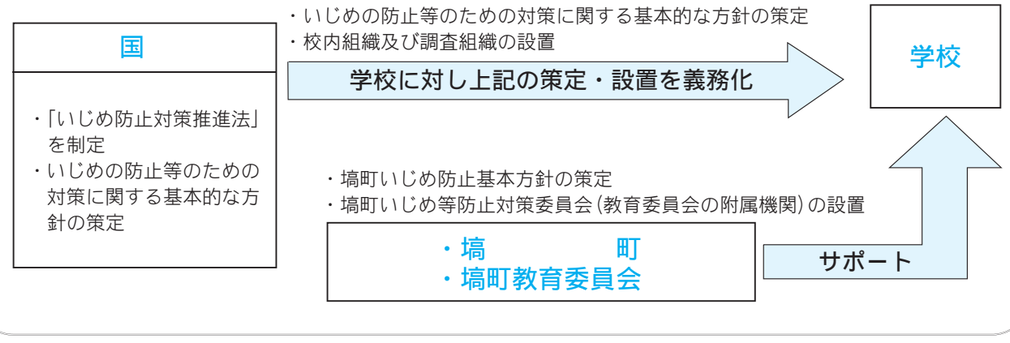

【学校における校内組織の役割】
①いじめの情報があった場合の緊急会議
②関係児童生徒への聴取、保護者との連携
③重大事態の調査

連携

【塙町いじめ等防止対策委員会の役割】
①第三者等で構成し、公平・中立性を確保
②いじめ防止のための有効な対策を審議・検討
③実際に起きた事案について助言・調査を実施

■いじめ等に関する相談窓口

・「いじめ110番」（福島県警察本部）	☎0120(795)110
・「ダイヤルＳＯＳ」（福島県教育委員会）	☎0120(453)141
・棚倉警察署塙駐在所	☎0247(43)0049
・人権相談窓口（町民課）	☎0247(43)2114
・塙町教育委員会	☎0247(43)4050

塙町教育員会では、いじめ根絶への取り組みとして「自分はもちろん他人の命も大切にする心を育むこと」「全学校においていじめ防止に取り組むこと」「お互いを認め合い、心が通う絆をつくること」「保護者・学校関係者など子どもに関わる大人がいじめ根絶に取り組むこと」が大切であると考えています。町・地域ぐるみでいじめ防止に取り組みましょう！！

妊産婦医療費助成制度について
―母子ともに健康に―

塙町では、妊産婦の方の医療費助成を実施しています。対象となる医療費は、妊娠5カ月（妊娠113日）となる月から分娩の翌月までの保険診療分の自己負担額です。

【助成の受け方】

妊娠5カ月となる日までに次のものを持参のうえ、受給資格の登録を行ってください。

・妊産婦医療費受給資格登録申請書（役場窓口）・健康保険証　・金融機関の通帳
・印鑑

★国民健康保険に加入している方

交付された受給者証の提示により、福島県内の医療機関での支払いがなくなります。ただし、入院した場合の食事療養費の自己負担分や、県外等の医療機関受診の場合は、いったん医療費をお支払いいただいた後に、「妊産婦医療費助成申請書（※）」で申請していただくことで助成を受けることができます。

★社会保険等に加入している方

受診した医療機関で医療費をお支払いいただき、受診月の翌月以降に「妊産婦医療費助成申請書（※）」で申請してください。

※妊産婦医療費助成申請書・・・必要事項を記入、押印し、保険診療証明書の欄に医療機関で証明を受けるか、領収書（原本）を添えて健康福祉課福祉係に申請してください。助成申請は5年前の診療月分まで申請できます。なお、4月1日から、登録していなかった場合でも手続きのうえ助成が可能になりましたのでご相談ください。

■**問い合わせ**
健康福祉課　福祉係
☎（43）2115

▼健康保険による助成方法の違い▼

【国民健康保険に加入の方】

受診内容	受診医療機関	
	県　内	県　外
外　来	自己負担なし	自己負担あり（申請が必要です）
入　院	食事分以外は自己負担なし	

【社会保険等に加入の方】

受診内容	受診医療機関	
	県　内	県　外
外　来 入　院	自己負担あり（申請が必要です）	

平成26年４月から取り扱いが変わりました

くらしをささえる国民年金

■さかのぼって免除申請ができるようになります。

これまでは、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の７月（学生納付特例は４月）までした。平成26年４月からは過去２年（２年１ヵ月前）までさかのぼって申請ができるようになりました。（学生納付特例も同様です）手続きなどの詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

【例】免除・納付猶予の場合（平成２６年４月に申請する場合）

年　月	24年３月	・・・	25年７月	・・・	26年４月	・・・	26年６月
これまで			←申請が可能な期間				
平成26年４月から			←申請が可能な期間（２年１ヵ月）→				

■**問い合わせ**
・白河年金事務所　国民年金課　☎０２４８－２７－４１６１
・町民課　住民係　☎０２４７－４３－２１１４

エコな生活、はじめませんか
住宅用太陽光発電システム補助金

町では、地球温暖化の防止など地球環境を守るため、環境への負担が少ない太陽光発電システムを設置する方に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

■**問い合わせ**
まち振興課地域づくり係　☎（43）2112

■**申請受付期間**
平成27年2月28日まで
※申込額が予算の上限（年40件分）に達した時点で受け付けを終了します。
※申請は工事着工前に行ってください。工事着工後の申請は無効となります。
※3月31日までに実績報告の提出が必要ですので、工事完了の日程等に十分ご注意ください。

■**補助金額**
太陽電池の公称最大出力1kw当たり5万円（上限4kw・20万円）。
※最大出力はkwで表示し、小数点以下第3位以下は四捨五入。
※補助金額は千円未満切り捨て。

■**補助対象者・システム**
町内の住宅（既存・新築）に太陽光発電システムを設置しようとする方で、次の全ての条件が必要です。
（1）低圧または高圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ太陽電池の公称最大出力が10kw未満の太陽光発電システムで、電力会社と電力受給契約を締結した方。
（2）設置に関して法令、条例等に違反していないこと。
（3）町税を滞納していない方。
（4）過去に町から同様の補助金交付を受けていない方。

■**注意**
（1）中古品は補助対象外です。
（2）補助金申請をする方は、工事着工前に、まち振興課地域づくり係へ申請してください。

■**その他**
申請書類など詳しいことはお問い合わせください。

臨時福祉給付金・子育て世帯特例給付金について

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方の負担を緩和するための「臨時福祉給付金」と子育て世代の負担を緩和するための「子育て世帯特例給付金」の支給を行います。

■臨時福祉給付金

▶**対象者**
・平成26年１月１日に塙町に住所のある方
・住民税（均等割）が課税されない方（課税されている方の扶養になっている方、生活保護受給者の方を除く）

▶**支給額**
・１人につき10,000円
・支給対象者の中で次に該当の方は5,000円加算
（老齢基礎年金・障害者基礎年金・遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者）

■子育て世帯特例給付金

▶**対象者**
・平成26年１月の児童手当受給者
・平成25年の所得が、児童手当所得制限限度額未満の方（臨時福祉給付金支給対象者・生活保護受給者の方を除く）

▶**支給額**
・対象児童１人につき10,000円

※支給対象と思われる世帯には、平成26年６月下旬ごろに町から申請のご案内を送付する予定です。

■**問い合わせ**
健康福祉課　福祉係　☎４３－２１１５

固定資産税（土地）のお知らせ
―特例措置廃止について―

住宅用地（宅地）における負担水準が「90％以上100％未満」の土地については、課税標準額を前年度と同額に据え置く特例措置が講じられていましたが、平成24年度の税制改正により、その措置が平成２６年度から廃止されました。これにより、今まで据え置かれていた課税標準額が前年度と比べ５％程度上昇する場合があります。

詳細につきましては、塙町のＨＰをご覧ください。

■**問い合わせ**
町民課　課税係　☎４３－２１１３

ご存知ですか？
ふくしまデスティネーションキャンペーン（ふくしまDC）

ふくしまＤＣとは、地元観光関係者や自治体、ＪＲグループ６社（北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州）等が協力し、全国の旅行会社等の協力を得ながら３ヶ月間（平成27年４月１日～６月30日）、重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される国内最大級の観光キャンペーンです。

平成26年４月１日～６月30日までは、プレＤＣ期間として展開されており、本番に向けて着々と準備が進められています。みなさんでふくしまＤＣを盛り上げましょう。

詳細は「http://www.tif.ne.jp/dc/」をご覧ください。

塙町職員採用候補者試験のご案内

【平成27年度採用予定】

■**試験職種および採用予定人数**
○行政職・土木職　　若干名
○保健師　　１名程度

■**受験資格**
○行政職・土木職・・・昭和60年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者。
○保健師・・・昭和60年４月２日以降に生まれた者。
※いずれも学歴は問いません。

■**試験の時期**
○第１次試験　　平成26年７月27日（日）
○第２次試験　　第１次試験合格者に対して別途通知します

■**試験の会場**
○第１次試験　　福島大学
○第２次試験　　第１次試験合格者に対して別途通知します

■**試験の方法**
行政職・土木職は大学卒業程度、保健師は短大卒程度で以下により行います。
○第１次試験・・・教養試験、専門試験、適性試験
○第２次試験・・・面接試験および作文試験

■**受験手続き**
（１）申込用紙の請求
塙町役場で直接受け取るか、ＨＰからもダウンロードできます。
（２）受験申し込み方法
申込用紙に必要事項を記入し、82円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長３）とともに提出してください。

■**受付期間**
平成26年５月29日（木）から６月27日（金）までの午前８時30分から午後５時15分まで。（土・日・祝日は除きます）

【平成26年７月１日採用予定】

■**試験職種および採用予定人数**
行政職　若干名

■**受験資格**
昭和59年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者。
（学歴は問いません）

■**採用予定年月日**
平成26年７月１日

■**試験の時期**
平成26年６月上旬（申し込み後にご連絡します）

■**試験の会場**
塙町役場

■**試験の方法**
大学卒業程度で以下により行います。
○第１次試験・・・教養試験、専門試験、適性試験
○第２次試験･･･面接試験および作文試験（１次試験合格者のみ）

■**受験手続き**
（１）申込用紙の請求
塙町役場で直接受け取るか、ＨＰからもダウンロードできます。
（２）受験申し込み方法
申込用紙に必要事項を記入し、82円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長３）とともに提出してください。

■**受付期間**
平成26年４月28日（月）から５月20日（火）までの午前８時30分から午後５時15分まで。（土・日・祝日は除きます）

※詳細はＨＰをご覧ください。

■**問い合わせ**
総務課総務係　☎４３-２１１１

※なお、いずれの試験においても地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は、受験できません。
①日本の国籍を有しない者
②成年被後見人又は被保佐人
③禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
④塙町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

新刊案内

「記者たちは海に向かった」
門田　隆将／著
（KADOKAWA）
原発の外で闘った男たちの執念。「福島民友新聞」を舞台に繰り広げられた、壮絶な福島の「悲劇」と新聞人たちの真実のノンフィクション。

「おはなをどうぞ」
三浦　太郎／作
（のら書店）

●**ものがたり**
メルシーちゃんは、おかあさんのためにたくさんのお花を摘みますが、家に帰る途中にいろいろな動物にお花をあげてしまい、おかあさんにあげるお花が一本もなくなってしまいます。
悲しむメルシーちゃんに、おかあさんがかける言葉がとても素敵です。優しさが溢れる絵本です。

図書館情報

5月のテーマ

おとうさん・おかあさんの本

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今月も、その中から一冊の本を紹介します。
なお、読みたい本が貸し出し中の場合、予約ができます。（☎43－0808）

東白クリーンセンターからのお知らせ
ー料金が改正されましたー

消費税及び地方消費税の増税に伴い平成26年４月１日より、自己搬入品目の処理料金が下表のとおり改正されましたのでお知らせします。
みなさまのご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、指定ごみ袋の販売価格は変更されておりません。

■**問い合わせ**
・東白クリーンセンター　☎４３－０３７８

自己搬入品目改正料金表［東白クリーンセンター］

平成 26 年４月１日より下記のとおり改正されました。（改定後の金額が同じものは変更なし）

品　　目	単位等	金　額		備　　考
		改正前	改正後	
エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・冷凍庫・ワープロモニター・衣類乾燥機	１台当たり	1,700 円	1,740 円	郵便局で「リサイクル料金」を支払い、「リサイクル券」を持参した物に限る
タイヤ	１本当たり	600 円	610 円	ホイル付きは 310 円加算（自家用車程度の物に限る）
バッテリー	１個当たり	300 円	300 円	自家用車程度の物に限る
ガスボンベ	１本当たり	1,600 円	1,640 円	
浴槽	１個当たり	1,700 円	1,740 円	
発泡スチロール	１個当たり	80 円	80 円	１個当たりの重量 190g (55×35×15㎝)
農業用ビニール	10kg当たり	500 円	510 円	
電子レンジ・ビデオデッキ・ステレオ・扇風機・石油ストーブ・温風ヒーター・炊飯器・掃除機	１個当たり	500 円	510 円	
鍵盤楽器	１個当たり	1,000 円	1,020 円	オルガン及びピアノ等
スプリングマットレス	１個当たり	1,000 円	1,020 円	
畳	１畳当たり	500 円	510 円	畳業者を除く
応接椅子	１脚当たり	500 円	510 円	木製及びスチール以外の物（ソファー類）
消火器	１本当たり	1,200 円	1,230 円	
蛍光管	１本当たり	200 円	200 円	事業系の物 (L=1,200mm　重量200g～230g)
木製パレット	10kg当たり	500 円	510 円	パレット製造業者を除く
その他（家庭系一般廃棄物）	50kgまで 250 円とし、以後 10kg増すごとに 50 円を加算した額			
その他（事業系一般廃棄物）	50kgまで 450 円とし、以後 10kg増すごとに 90 円を加算した額			
し尿収集手数料	０～180ﾘｯﾄﾙ	1,570 円	1,610 円	
	超過料金 18ﾘｯﾄﾙ毎に	157 円	161 円	
浄化槽手数料	０～1,000ﾘｯﾄﾙ	10,500 円	10,800 円	
	超過料金 100ﾘｯﾄﾙ毎に	1,050 円	1,080 円	

マナビィはなわ

～塙町生涯学習だより～　５月号

発行：塙町教育委員会生涯学習課

問い合わせ
■生涯学習課
☎４３－２６４４
■塙町公民館
☎４３－０３２０

■まなびとファインダー URL
http://www.manabito.fks.ed.jp/win.html

押し花教室開催

４月25日（金）午後７時から塙町公民館において、平成26年度長期講座「押し花教室」が開講しました。

講師は石川町在住で「ふしぎな花倶楽部（日本ヴォーグ社）」の押し花アーティストの西川道子先生。アシスタントには根本喜美さん（台宿）に昨年に引き続きお願いしました。

今年度の参加者は、15名と昨年より４名増えて、にぎやかなスタートとなりました。

今回は、花の押し方などをメインに学習し、先生方の作品を見ながらこれから作製する押し花作品のイメージを膨らませつつ、真剣に先生の説明を聞いていました。

▲押し花教室の様子

５月・６月なかよしルーム参加者募集

５月は「親子でピクニック♪」

今月のなかよしルームは、大子広域公園へピクニックに行きます♪お散歩やアスレチックで遊んだりおやつを食べたり、みんなで新緑を感じましょう♪

日　　時：５月16日（金）　午前９時30分～
集合場所：塙町公民館（バスで移動）
持 ち 物：軽食・おやつ・飲み物
申込期限：５月15日（木）

▲４月のなかよしルーム（鯉のぼり作り）

６月は「親子で陶芸教室♪」

来月のなかよしルームは、陶芸教室を開催します♪みんなで楽しく絵皿を作り、11月の塙町美術展に出品しましょう♪

日　　時：６月６日（金）　午前９時30分～
場　　所：塙町公民館
材 料 費：親子１組 1,000 円程度
持 ち 物：おやつ・飲み物
申込期限：６月４日（水）

◎子育て中の皆さんで交流し、情報交換やお友達の輪を広げる場としてご活用ください。子育てサポーターやインストラクターの皆さんも一緒です。
どなたでもお気軽にご参加ください。初参加者、大歓迎です。

■**申し込み、問合せ先**
塙町公民館　☎４３－０３２０

はなわふれあいスポーツクラブ通信　５月号

サークル活動、イベント等に参加希望の方は、はなわふれあいスポーツクラブ事務局にお問い合わせください。
お待ちしております。

新しくはじまる教室もたくさん。あなたのスポーツライフのきっかけがあります。

Hanawa Enjoy Running Club

４月13日（日）13名が参加しました。デュアスロン世界選手権に出場するほどの実力者大野剛先生の指導ものと、立つ、歩く、走る姿勢をチェック。その後、よい姿勢が身に付く身体の使い方を、学びました。教室中ではほとんど走らず、ドリルをこなしていく。参加者からは、足の付け根、わき腹に効いたという感想もありました。

教室後、桜が満開だったため、サイクリングロードを松岡橋まで走りました。予定外の長距離ランに参加者はちょっと驚いていましたが、楽しく、気持ちよく走ることができた。

今後の会場を笹原小学校に変更しました
・毎月１回日曜日開催
・お試し参加 OK。継続する場合には参加料が必要になります。

ノルディックウォーキング教室

４月13日（日）、桜が満開の日に実施しました。道の駅はなわから久慈川沿いを６キロ程度、ゆっくり時間をかけて桜を満喫しながら歩きました。

また今回は、福島市からのお客様もあり、交流も楽しむこともできました。

・毎月２回程度実施
・町内外の、歩いたら気持ちよさそうなところをコースにします。
・クラブの有資格者によるやさしい指導も魅力の一つです。

バドミントン教室

小学生を対象に４月から始まった新規教室です。誰にとってもはじめやすく、すぐに楽しめるだと思います。運動を始めるきっかけにどうですか？皆さんのお越しをお待ちしています☆

金曜日16：30～塙町営体育館

ふれあい体操教室

４月１９日（日）に実施。都内で幼児体操の指導を行っている佐藤翔先生にお越しいただき、楽しく、効率的に指導していただきます。

今回は、前転、後転、側転にチャレンジ。先生のツボを押さえたわかりやすい説明と、子どもたちの驚きの吸収力で、みるみるよくなっていくのがわかりました。

毎月１回土曜日17：00～塙町営体育館

タグラグビー教室

今年度から新規教室として始まりました。まだ参加人数は少ないです。この地域になじみもなく、やったことがないという子がほとんどだと思うので仕方のないことですが、一度やったらはまります。専門の、しかもとても楽しい先生方が、タグラグビーの魅力を存分に教えてくれますよ。

火曜日１９：００～塙中学校体育館

サッカー教室

４月から、毎週木曜日19時～20時30分、塙町営運動場で実施していいます。

現在は20名程度の小学生が登録して活動している。サッカー経験がなくても、勇気をもって参加してみてください。きっと楽しくサッカーをできますよ。

今後は、週に複数回の活動も検討中です。

はなわふれあいスポーツクラブ
http://hanawa-fsc.jp
塙町大字塙字桜木町 80（塙町営体育館内）
☎ 0247−57−6589　FAX57−6587
mail:hanawa.fsc@gmail.com

いますぐ検索！

はなわふれあいスポーツ　検　索

ＨＰ内ブログにて、日々の活動の様子をアップしています。

携帯電話からでもアクセスできます

くらしの情報

役場の電話番号
☎0247—43—2111（代表）
役場のＦＡＸ
0247—43—2116
町のホームページアドレス
http://www.town.hanawa.fukushima.jp/
町のメールアドレス
soumu@town.hanawa.fukushima.jp
※意見や要望のある方はご利用ください。

【直通電話番号】

総務課	☎43—2111
町民課	☎43—2113
	☎43—2114
健康福祉課	☎43—2115
包括支援センター	☎43—2224
	☎43—2227
まち振興課	☎43—2112
	☎43—2118
まち整備課	☎43—2117
水道課	☎43—2148
会計室	☎43—2149
塙保育園	☎43—0377
議会事務局	☎43—2150
農業委員会	☎43—2119
教育委員会	
学校教育課	☎43—4050
生涯学習課	☎43—2644
公民館	☎43—0320
図書館	☎43—0808
給食センター	☎43—0188
東白衛生組合	☎43—0378

相談

行政相談所を開設します

総務課

総務省では、塙町を担当する行政相談委員に、4月1日付で和田俊道さん（上町）を委嘱しました。

行政相談委員は、国・県・市町村などの行政に関する苦情や要望を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

和田俊道さん
住所：上町
電話：43—0599

次の日程で相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は守られます。

■日時　5月14日(水)　午前10時～午後3時
■場所　塙農村勤労福祉会館小研修室
■問い合わせ　総務課総務係　☎(43)2111

原子力損害賠償に係る巡回法律相談

県南地方振興局

福島県では、原子力損害賠償について弁護士による巡回法律相談を実施しています。相談は無料で、請求手続きにおける不明な点など、どなたでも相談いただけます。相談時間は30分で、事前の予約が必要です。

■日時　5月15日(木)・22日(木)　6月5日(木)・12日(木)　13時30分～15時50分
■実施場所　・5月15日　塙農村勤労福祉会館小研修室　・5月15日以外　白河商工会議所「2階交流室」
■予約受付電話　☎024(523)1501
■問い合わせ　県南地方振興局企画商工部　☎0248(23)1524

経営者保証ガイドライン（中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ）

中小企業庁

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰る前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が中小企業庁金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方は左記までご相談ください。

■問い合わせ　中小企業基盤整備機構東北本部　☎022(716)1751

お知らせ

電波利用環境保護周知啓発強化期間について

総務省

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は、ルールを守って正しく使いましょう。電波の混信・妨害については左記までお問い合わせください。

■問い合わせ　総務省東北総合通信局　☎022(221)0641

飼い犬等のしつけ方教室

県南保健福祉事務所

飼い犬等のしつけ方教室を学科・実技ともに年4回ずつ開催します。

■学科（9時30分～11時30分）　①6月4日(水)　②8月27日(水)　③10月15日(水)　④12月3日(水)
■実技（9時30分～11時30分）　①6月11日(水)　②9月3日(水)　③10月22日(水)　④12月10日(水)
■会場　県南保健福祉事務所　別棟会議室
■問い合わせ　県南保健福祉事務所　衛生推進課　☎0248(22)5487

自動車税の納期限は6月2日(月)です

県南地方振興局県税部

自動車税については、銀行などの金融機関のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。6月2日(月)までに必ず納めましょう。

■問い合わせ　県南地方振興局県税部課税課　☎0248(23)1512

心の健康相談

県南保健所

県南保健所では、様々な心の悩みでお困りの方、又はその家族の方を対象に「心の健康相談を開催します。相談は無料で、秘密は厳守いたします。お悩みの方はこの機会に是非ご相談ください。なお、面接相談は事前の予約が必要となります。

■相談日程（13時30分～15時）　5月21日(水)　6月18日(水)　7月16日(水)　8月20日(水)　9月17日(水)　10月15日(水)　11月19日(水)　12月17日(水)
■場所　県南保健所
■予約・問い合わせ　☎0248(22)5649

車載型ホールボディカウンタによる内部被ばく測定について

健康福祉課

内部被ばくの不安軽減及び状況把握を目的として、ホールボディカウンタによる測定を左記により実施します。希望される方で申し込みがお済でない方は健康福祉課までご連絡ください。

■期間　6月12日(木)～14日(土)
■場所　上石井分館
■対象者　平成26年6月1日に満1歳になる方以上（※幼稚園・小学校・中学校は各機関で申し込みを取りまとめるため連絡不要です）
■検査料金　無料
■問い合わせ　健康福祉課　健康推進係　☎(43)2115

合併処理浄化槽を設置する場合は補助があります

水道課

町では、公共下水道や農業集落排水施設の整備区域外で合併浄化槽を設置する場合、予算の範囲内において人槽区分により補助します。また、既存の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合は撤去費用補助として6万円、くみ取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合は3万円を加算します。

■補助金額　○5人槽　354,000円　○7人槽　437,000円　○10人槽　672,000円
■注意事項　合併処理浄化槽の設置をお考えの方は、必ず事前に水道課までご相談ください。なお、国や県の補助を受けるため補助できる設置基数には限りがありますのでお早目にお申込みください。
※水環境保全のため、公共下水道及び農業集落排水の整備区域の方は、各施設への早期接続をお願いします。
■問い合わせ　水道課　農業集落排水係　☎(43)2148

おいしいな　だいじなお水　ごくごくり

第56回　水道週間

6月1日(日)～7日(土)までの1週間

毎日の生活に欠かせないおいしい水道水は、私たちの生活を守る大切な財産です。

■問い合わせ
水道課水道係　☎43－2148

おくやみ申し上げます

3月16日から4月15日までの届け出

亡くなられた方	年齢	住所
金澤　トクさん	84歳	真名畑
星　美惠子さん	80歳	中塚
石井　明さん	72歳	大蕨
本多　昭夫さん	85歳	板庭
鼓　武士さん	76歳	桜木町
松本　惠裕さん	85歳	田代
鈴木　喜春さん	81歳	大蕨
近藤　武さん	100歳	山形
金澤　康友さん	82歳	植田
吉成　品子さん	84歳	植田
齋藤泰一郎さん	89歳	本町

※この欄に掲載を希望されない方は、届け出の際に窓口に申し出てください。
※「こんにちは赤ちゃん」は19ページに掲載してあります。

町が独自に調査した放射線測定値を報告します

（町内35カ所）

						片貝分館			
						4/10	0.10		
塙町役場			西河内分館			折篭集会所			
4/10	0.11		4/10	0.09		4/10	0.11		
道の駅はなわ			堀越集会所			殿畑集会所入口			
4/10	0.10		4/10	0.11		4/10	0.10		
上渋井集会所			小高集会所			石堀子集会所			
4/10	0.12		4/10	0.12		4/10	0.11		
台宿分館			東河内分館			矢塚集会所			
4/10	0.12		4/10	0.12		4/10	0.09		
稲沢集会所			一本木集会所			那倉分館			
4/10	0.11		4/10	0.10		4/10	0.12		
上石井分館			中塚集会所			大平・大竹正勝さん宅入口			
4/10	0.11		4/10	0.10		4/10	0.12		
吉成運送第2倉庫前			笹原地区公民館			那倉呼石入口バス停前			
4/10	0.12		4/10	0.09		4/10	0.12		
伊香分館			川上四区集会所			田代権現堂			
4/10	0.11		4/10	0.09		4/10	0.12		
古宿屯所前			大蕨分館			田代分館			
4/10	0.11		4/10	0.12		4/10	0.12		
高城地区公民館			前田集会所			丸ケ草分館			
4/10	0.10		4/10	0.12		4/10	0.11		
真名畑分館			木野反分館			単位：マイクロシーベルト／時間			
4/10	0.10		4/10	0.10					
常豊地区公民館			湯遊ランドはなわ			地上1㍍で測定			
4/10	0.10		4/10	0.09					

※測定機器：シンチレーションサーベイメータ　日立アロカ TCS172
※福島県ホームページにおいて、福島県放射能測定マップが公表されています。

Town Topics

地域の安全を願って

―風を利用した交通安全看板設置（小高）―

▲風の力を利用して回転する看板

小高地区のボランティア団体「常勝気龍会」は、４月６日（日）、地元の町道沿いに交通安全を祈念した看板を設置しました。看板の大きさは約畳一畳分（縦 1.8 m、横 0.9 m）で、片面には同地区の小松一郎さんが描いた同会の「龍」と、今年の干支である馬が９頭（＝うまくいく）が描かれ、ドライバーに交通安全を呼びかけました。

子どもたちの健やかな成長と復興を願って

―50匹のこいのぼり泳ぐ（小高）―

▲元気に空を泳ぐこいのぼり

また、同会は５月５日の子どもの日を前にした４月 13日（日）、小高地内・大栄鉱業付近の約 75 mに渡り、50 匹のこいのぼりを上げました。

５回目となった今回は、こいのぼりに加え疾病神を追い払い、魔を除くとされている鍾馗（しょうき）様が描かれた旗も揚げました。子どもたちの成長と復興を願い、メンバー全員で家庭にあったもののほか親戚・友人などから提供を受けたこいのぼりを、重機とクレーンを使って揚げました。地域の空に元気な希望のコイが泳ぎました。

【常勝気龍会】※敬称略
名誉会長：鈴木友美　　会長：小松　忠
会員：下重広次、小松重勝、小松照男、鈴木久美子、小松優子
【同会では、家庭で眠っているこいのぼりの提供を受け付けています。提供いただける方は、すずき建材土木（堀越）までご持参ください】

マイビデオ「すくすく賞」受賞

―上妻正さん大賞を含め通算４度目の受賞―

▲「すくすく賞」を受賞した上妻さん（右）

上妻正さん（西河内）は４月３日（木）、ＮＨＫ福島放送はまなかあいづ Today の「マイビデオ」に投稿した作品が、2013 年の「すくすく賞」に選ばれた喜びを町長へ報告しました。

受賞した作品は、上妻さんの自宅の軒に巣を作ったツバメが卵を産んだところから、ふ化、巣立ちまでの約２か月間を収録した大作で、その心温まる様子がすくすく賞に選ばれました。

上妻さんは、2000 年頃から「マイビデオ」を投稿しており、2006 年にマイビデオ大賞、2007 年に夫婦愛賞、2010 年にプチエコ賞を受賞し、今回で大賞を含む通算４度目の受賞となりました。上妻さんは、「今後も見た人の心が和むようなビデオを撮影したい」と話し、次回作への意欲を示しました。

「天領の郷はなわ花まつり」盛大に開催

―晴天・桜満開のなか多くの人でにぎわう―

①塙工業高校の生徒による太鼓演奏
②大勢の方が来場しました
③バーベキューに舌鼓

②

①

③

一般財団法人天領の郷はなわと、塙町商工会の合同企画「天領の郷はなわ花まつり」が４月12日（土）、道の駅はなわの河川敷で満開の桜の中、盛大に開催されました。

花まつりでは、塙工高の生徒や祭ばやし保存会による太鼓演奏や、歌手による歌謡ショー、篠笛演奏によさこいなど、数多くのイベントが催されました。来場者はイベントを楽しみながら、バーベキューに舌鼓を打ち、花まつりを楽しんでいました。

再建された寺西神社がお披露目

―満開の桜の下で遷座祭―

桜木町の向ヶ丘公園内に再建された寺西神社の完成披露が４月12日（土）、現地で行われました。

東日本大震災の影響や、長年の雨風で老朽化が進んでいたため、大字塙区長連合会が主体となり寺西神社再建実行委員会（近藤陸男委員長）を設立し、塙区内の多くの区民や企業からの寄附により再建されました。

除幕後、遷座祭が満開の桜の下で行われ、来賓や関係者など約30人が参列し、玉串を捧げ再建を祝いました。

▲再建された寺西神社が披露されました

いざという時のために

―塙町消防団第一分団が心肺蘇生・ＡＥＤ講習―

▲心肺蘇生法やＡＥＤの使い方などを学びました

塙町消防団第一分団（佐藤健吾分団長）は４月27日（日）、勤労福祉会館で心肺蘇生法及びＡＥＤ（自動体外式除細動器）講習会を実施しました。消防活動の一環として行われたもので、第一分団（第１班から第５班）の団員を含む70名が講習会に参加しました。

講習会では、棚倉消防署塙分署署員の指導のもと、団員一人ひとりが人形を使っての心臓マッサージや、人工呼吸・ＡＥＤの使い方を学びました。

団員たちが習得した人命救助の技術は、今後の消防活動に生かされます。

まちの話題

あなたの地区の話題を提供してください。
取材に伺います。
※広報はなわに掲載された写真を希望される方は、
総務課☎ 43―2111 までご連絡ください。

随想リレー

寺西封元（てらにし・たかもと）

お待ちかね！あなたの番です。
シリーズ　№294

消費増税について

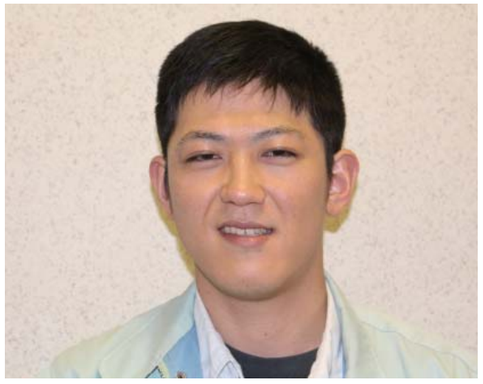

あおともとはる
青砥基陽さん（本町）

職業：会社員（運送業）
趣味：カメラ、パチンコ
好きな言葉：ＹＤＫ（やればできる子）

皆さん、こんにちは。平成26年4月1日、ついに消費税が８％になってしまいました。

この時期に随想リレーのバトンが私に回ってきました。というこことでテーマは消費増税。４月１日から２週間（執筆時）しかたっていませんが、私なりに感じたことを書いていきたいと思います。

まずは、値札の表示がややこしくなったことでしょうか。税抜き価格が書いてあるのに勘違いしてレジにお金を出したら「足りません」って言われたし、税込みと税抜き表示が統一されていないのは早く改善してほしいところ。あと、どっちも表示されてるのありますよね。消費税って、結構とられると改めて思ったりしたような、今さらだけど。

値上げの方はまあまあ実感はあります。大きな買い物はしていないですが、食べ物などはきっちり取られているように感じます。まあ、まだ自分の中ではそれほど負担になっていないような、消費が落ちたような気はしないです。とりあえず今は。

そう言えば一番変わったこと。パチンコ。玉と交換した純金が少ない・・・。そうかぁ、玉にも税金ってかかってるもんな・・・。ああ、もう行く気しなくなった。えっ！？勝ち馬投票券には税金ってかかってないの？ということは還元率もよくなるのでは！？よし、今年からはお馬さんの方に転向だ。

とまあ、私の中では大して変わったことは無かったのですが。不満の声も耳にすることがあります。負担しているだけで還元されていないと感じる人もいるようです。国民全員が恩恵を受けるといいんですけどねぇ。

【次回は古市栄太さん（本町）です。】

「東京塙会」からこんにちは

No.124

白坂　正さん
東京都足立区在住
（上渋井出身）

このコーナーでは、東京塙会の皆さんの懐かしい思い出やふるさとへの思いを紹介しています。

妻のヨシノさん
（川上出身）
※正さんの福の神

塙会の皆様こんにちは

私は昭和初期に上京しましたが、当時は就職難。波乱万丈の時代でした。当時の塙小学校は塙駐在所の裏側にあり、２年間通学しました。私の家は松岡橋の袂にありましたが、今も同じようです。夏は久慈川で沢山魚が捕れました。捕れた魚は鶏に食事として与えました。小学校に通学するには砂利道（後の国道118号）を歩きましたが、いつも砂埃でした。冬は小鳥捕りで、沢山捕れました。私の周りは、田んぼばかりで小鳥捕りにはよい環境でした。春には米山に山登り。特に5月近くなりますと桜が美しく咲き、そのピンク色に染まった風景は私たちに感動を与えました。そんな素晴らしい生まれ故郷塙町を忘れる事はできません。

それから八幡小学校に２年間通学しました。学問的なものは零点学生です。小学校４年の時、Ｂ29飛行機が学校上空を低く飛び、それを見上げたら斉藤先生に怒られたのを今でも思い出します。小学校5年生の時、終戦を迎えました。災難はどこで起きるか分からないものです。平成23年3月11日の寒い日に起きた津波被害に対しては、皆様に心より御見舞い申し上げます。

（次回は、神奈川県茅ケ崎市在住の相良　幸男さんです。）

東京塙会総会開催

平成26年度東京塙会総会が4月20（日）、湯遊ランドはなわで行われました。総会には22名の会員が出席し、吉成安男会長のあいさつ、来賓の菊池町長、小林議員が祝辞を述べた後、議事に入り、今年度も湯遊ランドはなわのＰＲ、新会員の拡大などが決定されました。

東京塙会総会の様子

こんにちは赤ちゃん

3月16日から4月15日までの届出

出生児名	父・母	月/日	住所
石井美桜里（みおり）ちゃん	征人・里沙	3/23	上石井
上遠野杏南（あんな）ちゃん	修司・奈央美	3/29	台宿
瀬谷　悠周（ひさちか）くん	修一・絵梨	3/31	柳町
近藤　志依（しより）ちゃん	猛志・志保	4/3	常世北野
藤田さくらちゃん	隆啓・博美	4/7	常世北野

※「おくやみ申し上げます」は15ページに掲載してあります。

満開を願って

－風呂山公園つつじ募金－

■県南環境衛生センター・㈱カンスイ　役職員一同　様
106,971 円　（風呂山公園つつじ募金・通算９回目）

■はなわふるさと物産直売センター組合　様
50,000 円　（風呂山公園つつじ募金・通算７回目）

■東白衛生協同組合　様
100,000 円（風呂山公園つつじ募金・通算５回目）

心温まる善意に感謝（４月分）

■保住　富晴　　様　（東京都八王子市）
10,000 円（ふるさとづくり寄付金・通算16回目）

7 COLORS
まちの輝く人
No. 26

▲４月１日から事務所が塙町営体育館１階に移転しました。お気軽にお越しください。

スポーツの持つ力を伝えたい
はなわふれあいスポーツクラブ マネージャー 藤田　健さん

PROFILE：ふじた　けん（堀越出身）
平成19年４月から同クラブのマネージャーとして活躍。趣味はもちろんスポーツで、昼休みのウォーキング・ランニングが日課。今後はゴルフに挑戦予定の32歳。

今年度で設立８年目を迎えるはなわふれあいスポーツクラブ。設立当初からマネージャーとして企画から運営まで行っている。年間約50種類の活動が行われ、昨年度はのべ12,000人が参加した。もともとスポーツ系の仕事を目指していた時に、同クラブのマネージャー募集に応募したのがきっかけ。当初からクラブや活動の宣伝には苦労したが、会員の皆さんと一緒に活動するときや、運動に関心のなかった子どもたちなどがスポーツを好きになってくれたときにやりがいを感じるという。また、恒例となったどろ祭りでは、初対面の参加者たちが試合後に仲良くなっている光景を見て、改めてスポーツの持つ力は凄いものだと実感したという。今後は塙町のスポーツの核になるべく、子どもからお年寄りまで、やりたいスポーツができるような環境づくりを目指していきたいと語った。未加入の方はこの機会にぜひ！！

●休日の当番医

5月3日(土)	木村医院 ☎46-3528	5月11日(日)	金澤医院 ☎46-2312
5月4日(日)	あらまちクリニック ☎33-8018	5月18日(日)	和田医院 ☎33-2012
5月5日(月)	つちやクリニック ☎43-2250	5月25日(日)	東舘診療所 ☎46-3165
5月6日(火)	ふじた循環器内科 ☎33-2013	6月1日(月)	大木医院 ☎33-2424

●今月の納税等
固定資産税　　全期前納・１期
納期限　６月２日(月)

●町の人口　9,552人（４月１日現在）
男性　4,704人（－14）　　世帯数　3,304戸（＋11）
女性　4,848人（－12）　　（　）内は前月比

※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

編集後記

▼このたび人事異動により、広報担当を離れることになりました。１年間ではありましたが、経験させていただいたことは、とても思い出深いことばかりでした。取材の際に多くの方々にご協力いただき、ありがとうございました。今後も同じ係におりますので、取材させていただくことがあるかと思います。引き続きよろしくお願いいたします。（神永　亘）

▼4月1日の人事異動により、新たに広報担当となりました松本庄司です。今まで広報とは無縁の課にいましたので、広報誌の作り方、カメラの使い方など分からないことだらけです。今月号も「数撃てば当たるかも」と思いたくさんシャッターを切りましたが、なかなかいい写真が撮れず、つくづくチャンスは一瞬なんだなぁと感じました。いろいろ不安でしたが、みなさんのおかげでなんとか発行することができました。今後はみなさんが見やすい広報誌を作れるよう頑張りますので、取材の際は、どうぞよろしくお願いします。（松本庄司）

発行・編集／塙町役場　〒963-5492
総務課　福島県東白川郡塙町大字塙字大町三丁目21番地
TEL（0247）43-2111
FAX（0247）43-2116
印刷／佐藤印刷所